

生衛ふくしま

2025.1
VOL.172

●発行／(公財)福島県生活衛生営業指導センター 福島市三河南町1-20 コラッセふくしま7階 ☎024-525-4085 FAX 024-525-4086



～湯野上温泉駅(下郷町)～

〈172号の内容〉

- 年頭のご挨拶
- 第48回福島県生活衛生大会が開催されました
- 受賞おめでとうございます
- 福島県食品生活衛生課からのお知らせ
 - ・冬における室内の空気環境について
 - ・ノロウイルス食中毒の予防を徹底しましょう
 - ・「ふくしま HACCP (ハサップ)」のご紹介
- クリーニング師研修・業務従事者講習を実施
- 生衛業経営セミナー(福島会場)の開催
- 税務個別相談会開催日程のお知らせ
- 令和6年分所得税の定額減税について

年頭のご挨拶

(公財)福島県生活衛生営業指導センター
理事長 菅野 豊



新年明けましておめでとうございます。皆様方には、日頃より当指導センターの事業運営に格別のご支援とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

昨年は、元日早々能登半島を襲った震度7の地震により多くの方がお亡くなりになられたほか、住まいの倒壊などで住み慣れた土地からの避難を余儀なくされた方も多くおられました。思うように復旧が進まない状況を見るにつけ、13年前の東日本大震災発生後の情景が重なり、いたたまれない気持ちになりました。

また、昨年は線状降水帯を伴う豪雨災害が全国各地で発生し、多くの地域において土砂崩れや道路の寸断、家屋の倒壊などの被害が発生しており、「地球温暖化」という言葉が私たちの生活の中に定着してしまっているように、「記録的短時間大雨情報」という言葉も珍しいものではなくなってきたように思います。

さて、今年には「乙巳(きのと・み)」

「復興と地方創生の新たなステージに向けて」

福島県知事 内堀 雅雄



謹んで新年の御挨拶を申し上げます。生活衛生関係業者の皆様におかれましては、経営の健全化や衛生水準の維持向上はもとより、県民に安心で快適なサービスの提供に努められておりますことに、改めて敬意を表します。

昨年は、パリ2024オリンピック・パラリンピックでの本県関係選手の活躍など、スポーツに関する明るい話題が続いたほか、2026年春のふくしまアステイション・キャンペーンの開催決定など、今後の復興と地方創生を後押しする動きも数多く見られました。

また、震災と原発事故から間もなく14年が経過する中、避難地域では、4つの町に認定された全ての特定帰還居住区域において除染・解体作業が進められているほか、県産農産物の輸出货量が過去最高を記録し、県内への移住者数も過去最多を更新するなど、これまで続けてきた挑戦の成果が目に見える形となって現れてきています。

一方で、廃炉と汚染水・処理水対策を始めとした原子力災害に伴う様々な課題に加え、急激に進む人口減少など、依然として困難な課題が山積しており、長い戦いとなる本県の復興と「福島ならでは」の地方創生を成し遂げるためには、今後も挑戦を続けていかなければなりません。

まず、震災と原発事故からの復興・再生につぎましては、令和7年度が最終年度となる

第2期復興・創生期間後のステージを見据えながら、復興の進捗に伴って生じる新たな課題やニーズに的確に対応していくとともに、被災者の生活再建や事業・生業の再生、帰還に向けた環境整備などの課題に着実に取り組んでまいります。

また、人口減少対策につきましては、急激な人口減少のスピードをいかに緩やかにしていくかが重要となっていくことから、様々な主体と危機感を共有しながら、出会い・結婚から妊娠・出産・子育てのライフステージに応じた切れ目のない支援などの「自然減対策」と、県内で働く魅力を発信し、若者の県内定着・還流を図る取組や移住・定住の促進などの「社会減対策」の両面から粘り強く取り組んでまいります。

今年4月からは、ブレDCがスタートします。来年の本番に向けた機運醸成を図りながら、多くの皆様へ、本県の様々な魅力と復興に向けて力強く歩み続ける福島を今「見て」「食べて」「感じて」いただけるよう、準備を進めてまいります。

今後も、県民の皆様と共に、挑戦を続けてまいりますので、一層の御支援、御協力をお願い申し上げます。

結びに、公益財団法人福島県生活衛生営業指導センター及び生活衛生関係業者の皆様への御活躍と御健勝を心からお祈り申し上げます。

「乙」は十干の2番目で、草木がしなやかに伸びる様子や横へ広がっていく状態を表していると言われています。また、「巳」は十二支の6番目の蛇を表していますが、古来より豊穡や金運を司る神として祀られることもあり、神聖な生き物とされてきました。たくましい生命力があり、脱皮をするたびに表面の傷が治癒していくことから、医療、治療、再生のシンボルともされています。

新型コロナウイルスで大きく落ち込んだ社会経済状況の回復、また大きな爪痕を残した地震や豪雨災害などからの復興復旧。「乙巳」の今年が、これまで低迷を余儀なくされていた経済や国民生活が新たな活気を取り戻していくであろうことに期待していきたいと思えます。

結びに、皆様方の益々のご繁栄とご健勝をお祈りいたしまして、年頭に当たったのご挨拶といたします。

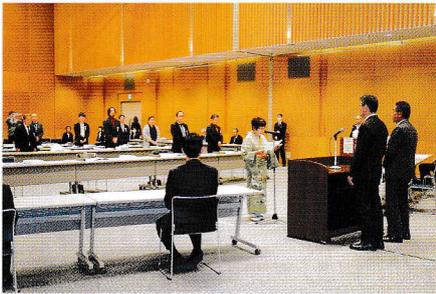
明けまして
おめでとうございます
本年もよろしく
お願い申し上げます

- (公財)福島県生活衛生営業指導センター
理事長 菅野 豊
- 福島県興行生活衛生同業組合
理事長 阿部 泰宏
- 福島県クリーニング生活衛生同業組合
理事長 芳賀沼 栄一
- 福島県理容生活衛生同業組合
理事長 村上 良明
- 福島県美容業生活衛生同業組合
理事長 五十嵐 康之
- 福島県公衆浴場業生活衛生同業組合
理事長 藤原 榮二
- 福島県旅館ホテル生活衛生同業組合
理事長 小井戸 英典
- 福島県飲食業生活衛生同業組合
理事長 藤原 賢一
- 福島県食肉生活衛生同業組合
理事長 秋元 幸一
- 福島県すし商生活衛生同業組合
理事長 根本 誠三郎
- 福島県社交飲食業生活衛生同業組合
理事長 佐藤 吉昭
- 福島県喫茶飲食生活衛生同業組合
理事長 塩 昭信
- 福島県中華飲食業生活衛生同業組合
理事長 日比野 恒夫

第48回
福島県生活衛生大会が
開催されました

令和6年11月18日、福島市の「コ
ラッセふくしま」において福島県
生活衛生大会が開催され、生活衛
生優良施設や生活衛生功労者の表
彰が行われました。

式典では福島県の三浦爾保健福
祉部長から優良施設7施設に県知
事賞が授与されたほか、生活衛生
同業組合連絡協議会の中野竹治会
長からは功労者8名、優良施設6
施設に連絡協議会長表彰が授与さ
れました。受賞者21名を代表して
藤田洋子様(HAIR SALON 櫻)
が謝辞を述べられました。



受賞
おめでとうございます

長年にわたり生活衛生営業の振興と
業界の発展に貢献され、生活衛生営業
施設の衛生対策に取り組んでこられた
方々が、それぞれ受賞されました。
(令和六年中の受賞、敬称略)

厚生労働大臣表彰 生活衛生功労者
加藤 一男(本宮市) 食肉

(一社)全国生活衛生同業組合
中央会理事長表彰

- 小野 桂一(いわき市) 美容業
- 塩 昭信(いわき市) 喫茶飲食
- 日比野恒夫(福島市) 中華飲食業
- 伊藤 哲雄(福島市) 中華飲食業
- 太田 克彦(喜多方市) すし商
- 高野 豊(会津若松市) 社交飲食業
- (二社)全国生活衛生同業組合
中央会理事長感謝状
伊藤 淳(喜多方市) 理容

- 大平 均(いわき市) 旅館ホテル
- 大沼 由弘(郡山市) 食肉

- 福島県生活衛生優良施設 知事賞
- カワマタ美容室 (二本松市)
- ブリティッシュヒルズ (天栄村)
- HAIR SALON 櫻 (白河市)
- ヘアサロンハッピー (会津坂下町)
- 髪一 (南相馬市)
- 万葉の宿八景園 (郡山市)
- パーマ屋ワインテージ (いわき市)

福島県生活衛生同業組合連絡協議会長表彰
・生活衛生関係営業功労者

- 【クリーニング】 斎藤 文伯 (喜多方市)
- 【理容】 馬目 秀樹 (いわき市)
- 【理容】 岡田 裕一 (相馬市)
- 【美容業】 池田 英世 (伊達市)
- 【美容業】 小田部昌寛 (郡山市)
- 【旅館ホテル】 田中 徹(会津美里町)
- 【旅館ホテル】 薄羽 裕一(いわき市)
- 【食肉】 綿貫 信英(いわき市)
- ・生活衛生関係営業優良施設
- 【クリーニング】 株式会社セルクル (須賀川市)
- 【理容】 ヘアサロンシラサカ (福島市)
- 【理容】 ピューティー&サロン サイトウ (西会津町)
- 【美容業】 ビューティーサロン・オリーブ (塙町)
- 【美容業】 Hair Bahari (会津若松市)
- 【旅館ホテル】 ラファイルス (南相馬市)

福島県食品生活衛生課からのお知らせ

1. 冬における室内の空気環境について

室内の空気は、暖房の排気や人の出す呼気で二酸化炭素などが増加します。通常は、汚れた空気を換気により外に排出し、外気を取り入れ快適な環境を保っています。

しかし、寒さが厳しくなり窓を閉めきっていると、室内の空気は汚れ、健康被害が生じる場合もあります。

快適な空気環境を保つためにも、1時間あたりおおむね1回は換気をしましょう。

また、冬期は湿度が低いため、室内の湿度も低下します。

湿度が低下すると、のどの乾燥により、風邪やインフルエンザなどに罹患しやすくなりますので、加湿器を使うことが対策として有効です。

ただし、加湿器の掃除を怠ると、加湿器内で細菌やカビが繁殖し、加湿とともに室内にまん延してしまいます。例えば、肺炎を引き起こすレジオネラ属菌に感染してしまう場合もあります。

加湿器は水を溜めたままにはしておかず、毎日一回は清掃しましょう。

このように、冬期間は空気環境に注意が必要です。適正な換気や湿度管理を心がけましょう。

2. ノロウイルス食中毒の予防を徹底しましょう

冬季は食中毒発生件数に占める割合のうち、ノロウイルスを病因物質とする食中毒の割合が高まる傾向があります。ノロウイルスによる食中毒は、1事件あたりの患者数が多く、大規模食中毒になりやすい特徴があることから、食品を取り扱う施設において、冬季におけるノロウイルス食中毒予防及び感染防止に係る対策は非常に重要です。

ノロウイルスの特徴と予防のポイントを正しく理解し、発生・拡大の予防に努めましょう。

【過去3年間のノロウイルス食中毒の発生状況(全国)】

発生年	事件数	患者数	1事件あたりの感染者数
令和6年 (1/1~12/1)速報値	202件	6,112人	30人
令和5年	163件	5,502人	34人
令和4年	63件	2,175人	35人

【ノロウイルスの特徴】

- 少量のウイルスでも感染する。
- 適切な加熱で失活する。
- アルコールに抵抗性がある。

【ノロウイルス食中毒予防のポイント】

HACCPに沿った衛生管理の徹底、必要に応じた計画の見直し、従業員等への周知啓発に努めましょう。特に次のポイントに心がけましょう。

- ① 調理従事者はノロウイルスに感染しないために、日ごろから手洗いを励行し、自らはもちろん、家族の健康状態にも注意し、下痢やおう吐などの胃腸炎症状がある場合には、食品を直接取り扱う作業は行わない。
- ② トイレの後や調理前など、適切なタイミングで手洗いをを行う(2度洗いすることで洗浄効果が高まる)。
- ③ 調理器具などは、洗剤で十分洗浄し、熱湯や次亜塩素酸ナトリウムで消毒する。
- ④ 加熱して食べる食品は、中心部まで十分に加熱する(カキなど汚染の疑われる食品は中心温度85~90℃で90秒間以上)。

【感染拡大防止のポイント】

ノロウイルスの予防には、日常的な対応とおう吐があった際の適切な対処が重要です。特に次のポイントに心がけましょう。

- ① ドアノブや水道の蛇口など多くの人が触れる場所は、日常的に清掃・消毒を行う。
- ② ノロウイルスは、乾燥すると空気中を漂い、口に入って感染することもあるため、おう吐物などを処理する際は、使い捨てマスク・エプロン・手袋などを着用し、ペーパータオルなどで拭き取った後に次亜塩素酸ナトリウムで消毒を行う。

★詳しくは、最寄りの保健福祉事務所(保健所)にお問い合わせください。

3. 「ふくしまHACCP(ハサップ)」のご紹介

食品衛生法の改正により、令和3年6月から原則全ての食品事業者へのHACCPによる衛生管理の導入が義務付けられています。

県では、誰もが簡単に取り組み、食中毒や異物混入に加え、放射性物質も危害の一つとしてまとめて管理する「ふくしまHACCP」を立ち上げています。

「ふくしまHACCP」を導入すれば、これまで「何となく」行ってきた衛生管理が「確かな」計画に基づく衛生管理に変わり、安全性だけでなく、品質の向上も期待されます。

県では、より多くの事業者を導入してもらうためにスマートフォンやタブレット、パソコンを用いて簡単に操作出来るアプリケーション「ふくしまHACCPアプリ」を提供しています。

また、「ふくしまHACCP」導入施設については、福島県ホームページでの紹介もしておりますので、是非「ふくしまHACCPアプリ」をご利用ください。



クリーニング師研修 業務従事者講習を実施

来年度は、県北、相双、福島市、いわき市保健所管内の方々を対象に、最新の情報を盛り込みながら、業務に役立つような内容として参りますので、三年に一度の受講をお願いいたします。

詳細な日程等につきましては、決まり次第当指導センターのホームページに掲載しますのでご確認ください。

今年度のクリーニング師研修及び業務従事者講習を、9月30日にビッグパレットふくしま(郡山市)において実施いたしました。受講対象となったのは、主に県中、県南及び郡山市保健所管内のクリーニング師と業務従事者で合計90名の方が受講されました。



生衛業経営セミナー(福島会場)の開催

このセミナーは、生衛業を取り巻く環境の変化等に、よりの確に対応し健全な事業経営を展開していくために必要な知識、情報等の習得を目的として全国指導センターが毎年実施しているもので、今年度のテーマは「物価高騰にも負けない生活衛生業を取り戻す」。

他県からの参加者も含めて会場には42名の方が集まりました。

内容は「WEBとリアルを活かした新規&リピート客づくり」と題して株式会社リフェイス代表の中村佳織氏からお客を増やすためのWEBの活用方法とそのポイントについてわかりやすく説明していただき、皆さん納得の表情でした。このほか、全国センター伊東専務の「物価高騰にも負けない生活衛生業を取り戻す」と題した講演などもあり、参加者の皆さんにとっては貴重なセミナー受講の時間でした。

(公財)全国生活衛生営業指導センター主催の生衛業経営セミナーが、10月21日(月)ホテル福島グリーンパレスにおいて開催されました。



税務個別相談会
税理士によります
無料の相談会です

事業資産の相続のお悩み！ 定額減税を受けるためのポイントのご相談！ 確定申告の不安解消！

開催日	開催時間	相談内容	開催場所
2月17日 (月)	13:15~ 15:15 お一人様30分程度	税の制度 確定申告 相続・他	会津アピオ アピオスペース2F 研修室 会津若松市インター西90

お気軽にご相談ください!! お申し込みは当指導センター 024-525-4085

令和6年分所得税の定額減税について

令和6年分所得税について、定額による所得税額の特別控除(定額減税)が実施されることとなりました。

このリーフレットでは、定額減税の概要についてご案内いたします。

なお、国税庁ホームページ「定額減税特設サイト」では国税庁が提供する定額減税に関する様々な情報を入手・閲覧できますのでこちらもご覧ください。



国税庁ホームページ 定額減税特設サイト

定額減税の概要

定額減税とは

「定額減税」とは、あなたとあなたの扶養親族などの人数により算出される定額減税額を令和6年分の所得税額及び個人住民税所得割額から差し引くことにより、所得税及び個人住民税の負担を軽減する特例措置をいいます。

定額減税額	所得税	個人住民税
本人分	3万円	1万円
同一生計配偶者又は扶養親族(注1、2)	1人につき3万円	1人につき1万円

※ 本人、同一生計配偶者及び扶養親族はいずれも、居住者(後述)である方に限ります。

定額減税は、控除できる所得税額及び個人住民税所得割額がある方が対象となります。

なお、定額減税額がその人の所得税額や個人住民税所得割額を超える場合には、それぞれその税額を限度として控除されます。

また、所得税額や個人住民税所得割額から定額減税額(定額減税可能額)を控除しきれないと見込まれる場合は、控除しきれないおおよその額が市区町村から給付されます。各種給付及び定額減税の全体像等に関しては、内閣官房ホームページ「新たな経済に向けた給付金・定額減税一体措置」をご確認ください。



内閣官房「新たな経済に向けた給付金・定額減税一体措置」

(注1) 同一生計配偶者とは、令和6年12月31日(納税者が年途中で死亡し、又は出国する場合は、その死亡又は出国の時)の現況で、納税者と生計を一にする配偶者(青色申告者の事業専従者として給与の支払を受ける人及び白色申告者の事業専従者(以下「青色事業専従者等」といいます。))を除きます。)で、年間の合計所得金額(後述)が48万円以下の人をいいます。

(注2) 扶養親族とは、令和6年12月31日(納税者が年途中で死亡し、又は出国する場合は、その死亡又は出国の時)の現況で、納税者と生計を一にする親族(配偶者及び青色事業専従者等を除きます。))で、年間の合計所得金額が48万円以下の人をいいます。

新たな経済に向けた給付金・定額減税一体措置

事業者(給与支払者)の方へ

各人の給付金の受給状況等によって、事業者(給与支払者)の方に行っていたく源泉徴収事務に影響が出ることはありません。

定額減税(給与等の源泉徴収事務)に関する詳細を知りたい方は、以下のページをご確認ください。<所得税の定額減税について>

定額減税 特設サイト | 国税庁 (nta.go.jp)

出典：内閣官房HP「新たな経済に向けた給付金・定額減税一体措置」より一部抜粋し加工作成

令和6年分所得税の定額減税Q&A

(予定納税・確定申告関係【令和6年8月改正版】)

1-5-2 青色事業専従者等に係る定額減税の適用

(問) 私は事業を営んでおり、家族を事業専従者としています。この家族は、私の同一生計配偶者等として、定額減税の対象にはならないのでしょうか。

(A) 青色事業専従者等は、定額減税の対象となる同一生計配偶者等には含まれないこととされており、これらの方を同一生計配偶者等として定額減税の適用を受けることはできません。青色事業専従者等の方が、所得控除の合計額以上の所得金額であるなどにより、定額減税前の所得税額がある場合には、青色事業専従者等の方がご自身で定額減税の適用を受けていただくこととなります。